

からげん



栗原さん(仮名)のケース



埼玉県のマスコット「コバトン」

「無料であげます!」もしかしたら**催眠商法**?

催眠商法とは?
 閉鎖的な空間に人を集め、言葉巧みに会場の雰囲気盛り上げて冷静な判断ができないようにさせ、最終的に高額な商品を買わせます。

真の目的は 高額商品の契約です!
 ちょっと待って!



**会場にはサクラがいて、
購入意欲をあおります!**
 ちょっと待って!



迷っている人を会場から出さず、
恐喝まがいの行為で
契約させることもあります。
解約したい場合は、**クーリング・オフ**を
利用しましょう!

相談員

こんなときは消費生活センターに相談を!

消費者ホットライン (お近くの相談窓口にかかります!)

TEL **0570-064-370**

埼玉県消費生活支援センター

川口 TEL **048-261-0999** 川越 TEL **049-247-0888**
 春日部 TEL **048-734-0999** 熊谷 TEL **048-524-0999**